

Title	ドイツ・ワイマール時代における反民主主義政治思想
Sub Title	Antidemokratisches Denken in der Weimarer Republik
Author	多田, 真鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1964
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.37, No.5 (1964. 5) ,p.1- 20
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19640515-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19640515-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ドイツ・ワイマール時代における反民主主義政治思想

多 田 真 鋤

一

モンテスキューは民主主義的政治組織の生命原理として、「徳性」を重視した。これは道徳的ないしはキリスト教的徳性ではなくして厳密なる意味での政治的徳性、すなわち、「その国および平等を愛すること」を意味した。そして彼は、この原則を、その形式的国家構造としての民主主義の性格から厳しく区別した。ワイマール憲法において、ドイツはその歴史上始めての具体的な民主主義的な成文憲法を獲得した。しかし、この憲法の形の上での民主主義的性格は全く疑う余地がない。しかもそれが僅かに一四年で命脈を断ち、以後一二年余にわたつて世界政治の力関係に全く新しい序列をもたらすような、全体主義国家に道をひらかしめるということが何ゆえに起りえたのであるうか。すなわち、ワイマール共和国とその憲法体制は何が原因で崩壊したのであるかという問題は、古くして且つ新しい課題であるう。世界経済の危機によつてか、比例代表制によつてか、外交的負担によつてか、賠償問題によつてか、憲法に敵意を示したグループを、考慮にいれなかつた非現実的なる民主主義的憲法の存在によつてか、あるいはまた、国家的統合の未熟によつてなのか、これらすべての問題が

ワイマール共和国崩壊のおのおの一因であることは、過去の研究によつて種々論究されているところである。これらの相互に緊密に結びあつた諸要因の束に、さらにより広い要素が一つ付け加えられなければならないと考えられる。すなわちそれは、共和的、民主主義的国家に対する精神的指導層のすぐれて批判的態度である。

このワイマール・デモクラシーは、当初から精神的にはすぐれて反民主主義的風土における一時凌ぎの存在として呪詛されていたといえよう。<sup>(1)</sup> すなわち、ワイマール・デモクラシーは啓蒙と自由主義と世俗的自然権の西欧的伝統に対して、従来よりも一層決定的に背反し、ローマン主義の思想と感情の強烈な新生の中において生みおとされたのであつた。

形式的に民主主義的な憲法の単なる存在は、自由主義的民主主義のイデオロギー的基盤に対する反対をただ一層強めるのみであつて、そのためワイマール共和国は、内部からそれを強力に支持すべきすべてのものが活力を失なつてしまふような精神的空間の中で結局は衰弱していつてしまつたのである。ワイマール共和国はその中に全くいかなる民主主義的定見も存在しないような民主共和国であつた。すなわち、ワイマール共和国はモンテスキューが「徳性」と称した内的生命原理を喪失した共和国であり、時代の精神的状況の基盤の上で、この原理を生かし働かせるまでに至り得なかつた共和国であつた。

歴史における精神の活動性は否定しえないものである。しかし、歴史的発展における理念的起動力の関与部分を正確に規定することは困難なものがある。精神的なるものは、生活の具体的、物質的条件と余りにも内的に織りあわされており、存在の総体的関係と余りに密着しているため、一般に精神の刻印する力と起動力を正確に測定しえない。しかし、精神的契機、理念の指導像が作用していかないような歴史的状況というものは存在しない。ワイマール・デモクラシーは形式的政治的構造と、一国民の支配的精神運動が、増大する誤解の中へいかにして次第に陥没してゆくか、この誤解が結局は政治構造の重大な変革へといかにして促進させたかについての教訓的例証でもある。憲法体制とそれに対する国民の精神的理解が、ワイマール共和国においては必要な一致の関係ではなく、増大する緊張の関係へと進んでいつた。共和国の政治的存在と、

国家を支援保持すべきはずの精神的理解との間に深い亀裂が存在したのである。

反民主主義的精神潮流は、ドイツにおいてはすでに一九二〇年代以前から存在してきた。<sup>(2)</sup> このことに関しては、ドイツ・ローマン主義の理念、ドイツ観念論哲学、就中、フイヒテ、ヘーゲルにおける啓蒙主義の克服が問題視されよう。それに続いてショペンハウエルの哲学があり、ニーチェの著作において頂点に達する。さらに続いては、影響はより少ないとはいえ、コンスタンチン・フランツ (Constantin Franke)、ラガルド (Paul de Lagarde)、チエン・バレン (H. S. Chamberlain) 等の思想があげられる。ドイツ精神はローマン主義以降のその指導的思想の系譜において、自然権的、人道主義的な啓蒙思想に基礎をおく西欧の伝統から離間し、この西欧的伝統に対して、有機体的、歴史主義的世界観を対置した。ドイツ独自の思想を、政治的な領域でも、議会、デモクラシー、政治的自由主義といった西欧的概念に対置しようとするこの試みは、ワイマール共和国の民主主義的体制から、広範囲にその精神的基盤を奪わずにはいかなかった。政治・社会的実践において、反民主主義的であつたこの精神の動向においては生の哲学 (Lebensphilosophie) もある種の意味を担つていた。生あるもの、有機体的存在、活力あるものというカテゴリーは前景に押し出された。生の哲学と有機体思想の図式から、きわめて重大な抽象的対立が生じ、その対立が国家の政治的新形成をめぐる文化的論争を惹き起したのである。

すなわち、形式主義的な憲法体制に対する民族意志の生きた表現、社会のメカニズムに対するエリートもしくは指導者階層の質、アモルフな大衆に対するヒエラルヒツシユな社会構造、無名の支配機構に対する一人の指導者の個人的責任、利己的、党派的利益に対する国民全体への奉仕、冷たい無感情な社会関係に対する内的に固定され、有機体的に発展する共同体形式、文明対文化……このような精神的指向性は、政治的世界においては自由・民主主義の理念に反対する方向を示すようになる。人々はその平等主義的見解の中に質を考慮しない量的原理を、その憲法の中に単なる形式主義を、その権力行使の中に支配の無名性と決断喪失の一形態を発見するのである。かくして、この時代の精神生活からは自由・民主主義的体制に

実りとなるべき作用はほとんど現われてこないのである。

ワイマール・デモクラシーは、いわば精神的真空の中でこのワイマール共和国という構造物から、国家形成の要求を烈しく闘いとうとする無数の理念や、世界観にとりかこまれた中で衰弱していつたのであるといえる。逆にいえばワイマール時代の反民主主義的思想は、共和的國家形態を内的に空洞化することに本質的に貢献したともいえる<sup>(3)</sup>。

さて、この小論においては、僅かにワイマール民主主義体制を崩壊せしめた主要なる一因としての反民主主義政治思想の際立つた領域を述べるとどめたい。この反民主主義的諸思想が、いかなる社会学的波及作用をもつたかを究明したり、またこれらの思想の多面的な起源を探究することは、この小稿において到底なしうるところではない。ここで扱う若干の思想家をあげれば、トーマス・マンからエルンスト・ユンガー、モエラー・ヴァン・デン・ブルックを通じカール・シュミットに至るまでである。これらの思想の一端を考察しつつワイマール時代の反民主主義思想に多少なりとも踏みこむことによつて、ワイマール共和国を解体せしめたナチズムの理念集団に関する歴史的考察がなしうるものと考えらるからである。

(1) Hans Kohn: *The Mind of Germany*. 1961. p. 13. ハンス・コーンは「この状況について次のように指摘している。「ほとんどのドイツ人は、ワイマール共和国を臨時の國家であるとみなし、実際にそれを國家とよぶことを拒否していた。かれらにとつては、國家という言葉は、「誇り」であり、「権力」であり、「權威」を意味するからである。そこで、ドイツ人は共和政体を単なる組織、しかも西欧の腐敗した制度にすぎないと輕侮していた。…民主主義はドイツ人の魂に適応しない西欧からの輸入品であつた。」といつてゐる。

(2) Georg Lukacs: *Die Zerstörung der Vernunft*. 1953. Hans Kohn: *ibid.* p. 8—p. 10 參照。

(3) Kurt Sontheimer: *Antidemokratisches Denken in der Weimarer Republik. Die politischen Ideen des deutschen Nationalismus zwischen 1918 und 1933*. 1962. Jean F. Neuhoff: *Der Mythos vom Dritten Reich, Zur Geistgeschichte des National-Sozialismus*. 1957. 參照。

ワイマール共和国の政治形態、そのデモクラシーに反対するにあつて、根拠となつた最も一般的な根本思想は次のような事柄である。すなわち、この国家体制が西欧の産物であり、それに対してドイツは中欧の国家として独自の国家形態を潛在的に有すべきであり、かつその独自の国家形態を積極的に発掘せねばならず、もはやドイツを国家的弱体の中で、「腐敗した西欧かぶれ」の虚偽の理想にまかせておくことは許されぬという思想である。

なぜならこの西欧的理念は正にドイツの国家性の反対理念であるからというにある。

そしてドイツ人の国民性から、ドイツの人間のヴァイタリティーから、ドイツの血の源泉から、もしくはドイツの風土の特性から一つの新しい国家形態を創造することに成功した場合にのみ、ドイツの国家と文化は再生し、その真実の姿に立ちかえることが可能なのであるというのである。トーマス・マンはすでに早くからこのテーマを提起し、第一次大戦中の徹底した自己探究の作業において、ドイツ的精神を西欧的、民主主義的文明の理念に対置せしめた。<sup>(1)</sup> マンはその著「非政治的一人間の考察」(Betrachtungen eines Unpolitischen)において、西欧に範をとる民主主義化と政治化の傾向に対して、いかにしてドイツ的なものを救済しうるかという問題と絶望的に格闘した。彼はドイツ精神、ドイツの市民的文化を政治ならびに一切の破滅的文明に対して防衛しようとする。当時のマンにとつては、民主主義化は即座に「脱ドイツ化」(Entdeutschung)を意味したのである。彼の精神的姿勢は「ドイツをドイツ的に保持しよう」とする保守主義であり、政治化と民主主義化はそれ自体何か非ドイツ的なものであるとみなされたのである。マン自ら「情熱的な自己探究の作品」と名づけているこの著書は、政治化と文明の攻撃から人間性と芸術の領域を純粹に保持し、本質的に貴族主義的であるところの「唯美主義」(Aestheticismus)を擁護し、育成しようとする一ドイツ市民の最後の努力であつた。「私は議会と政党活動を欲しない。それらは政治によつて全国民生活に疫病を蔓延させるからである。私は客観性と秩序と節度を望むものである。」<sup>(2)</sup> といい、さらに別の個所では「共和国としてのドイツ、社会契約と民主主義的人民政府と完全な個人主義の抬頭を伴う国家としてのドイツ、それは恐る

べきものであろう！」<sup>(3)</sup>と述べている。当時のマンは政治体制としてのデモクラシーがドイツの本性に相応しくないものと確信していたのである。このようにして一九一八年に公刊されたこの著述は、ドイツの市民階級にとつては一般的な精神的形式において反民主主義思想の一種の通俗信仰問答書となつていたのである。しかし、マンも一九二二年に発表したその論説「ドイツ共和国について」においては、人間性と芸術のために共和国と民主主義を弁護するようになり、そのために彼はしばしば非難攻撃をうけた。西欧デモクラシーに対するドイツ精神の保守、西欧個人主義と自由主義に対するドイツ共同体の防衛という基本的テーマは、ワイマール共和国に対する反民主主義思想のほとんどすべての文書の中に顕在している。社会民主主義者として出発し、後に民族的、保守的思想に転換したアウグスト・ヴィニツヒ (August Winnig) はその著「共和国としての国家」(Das Reich als Republik)の中で次のように書いている。「ドイツの市民的精神が、一八世紀の再抬頭の後に自己の独自の政治的本質を形成する力を見出しえず、西欧の大国列強の影響に服従したことはドイツ文化没落の宿命的な禍いであつた。ドイツ市民階級の無力からして、西欧の政治的本質に対する帰依、他国の思想に対するドイツ政治思想の依存がもたらされた。西欧的精神は、シュペンゲラーの著名な分類に従つて文明とみなされる。文明は魂なきもの、機械的なもの、硬直したものの、ドイツの魂を破壊する外国精神 (Fremdgeist) なのである。」<sup>(4)</sup>といい、「文明は理想なき人間の生活形式であり、人間に自己克服をさせ、奉仕と犠牲への力を付与するところのものとはなんのかかわりもない。文明に影響された人間は名譽心のない人間であり、彼は単に利害関係のみに終始する。魂のない労働と魂のない文明は相互依存の関係にある。——心が病に患つているとき、絹の下着をつけることなど人間にとつてはなんの助けにもならない。」ともいい、さらにヴィニツヒは続ける。「これまでわれわれは外国の価値体系の中で生き、西欧諸国民の精神によつて生活してきた。しかし旧価値体系に反対しつゝ育つ若い力は金権主義的思想とその理想をうけつけない。かれらは見せかけの権威への奉仕から脱し、精神的荒唐からの脱出を望んでいる。」他の個所では「文明の生活形式はわれわれドイツ人によつて創造されたものではない。われ

われはそれをやむなく受容したのである。その中に生誕したのではない。ドイツの人間はそれによそよそしさを感じている。彼は自らの中にそれに対する抵抗をもっている。それは生の非靈魂化に対する抵抗なのであり、ドイツ人はその中に共同体の解体と墮落の危険を感じとつて<sup>(4)</sup>いる。「われわれはこのヴェイニツヒの叙述のすべてにおいて、「ドイツ的なるもの」、「ドイツ民族性」の理想的概念が、文明と産業的大衆社会の諸現象に對置されていることを知る。ドイツ精神は究極において、ヨーロッパ文化の唯一の保証者に仕立てあげられ、ドイツにおいて悪しきものと感ぜられるもの一切、すなわち、文明、民主主義、大衆化傾向は非ドイツ的なもの、西欧かぶれのものの現われとみなされる。それらはドイツ国民が民族的に弱体化した時に、ドイツ国民に押しつけられたものであり、もし、ドイツ帝国や文化を再建しようとするならば、それらの西欧的なもの一切は駆逐されなければならないとされるのである。オトマル・シュパン (Othmar Spann) の場合には、「ドイツ的なるものと西欧的なるものとの対立は、普遍主義と個人主義の対立に縮少して考察されている。彼は時代精神の危機、すなわち、古い理念方向や西欧に発する個人主義が死滅し、新しい思考方法——彼はそれを全体的 (Ganzheitlich) と称する——が誕生しつつあることを語る。シュパンはいう、「ドイツ民族は苦悩と困難、まさに汚辱さえも耐え忍んできた。今や問題は、この汚辱をそそぎ、膿腫、すなわち、民主主義とマルキシズムを切除することである。」と。民主主義、自由主義、特に社会主義はシュパンにとつては個人主義の産物とみなされる。これらは文化に敵するものである。「文化国家を望むもの、国家に精神性を要求する人々はもはや民主主義者ではありえない。」<sup>(5)</sup>という。デモクラシーは、シュパンにとつては全体からの個人の解体、人間の原子化、社会の機械化を意味する。デモクラシーとは解体すること、拘束をなくすることと同義である。その立場から彼は一つの新しい学問的方法論に到達する。それは反民主主義的世界観の支配的なタイプと特徴づけられるであろう。この立場は相対主義を排して先驗性を重視し、帰納的ではなく演繹的であり、經驗的でなく直観的である。それは非合理性で貫徹されており、啓蒙のかわりに内的本質を問題視し、さらには形而下的な思考を排して形而上的思考を尊



重する。

普遍主義的思想の国として、ドイツは西欧の破壊的アナキーをもたらす個人主義を排除するという使命をもつ。シュペンはその著「真正の国家」(Der Wahre Staat)においていう。「ドイツ民族が数千年後にその位置を脱するならば、そのとき永遠の光輝はドイツの名に冠せられるであろう。なぜならドイツ精神はヨーロッパ文化を没落から救済し、個人主義の思わしい抱擁を克服するからである。」<sup>(6)</sup>シュペンはローマン主義から借用したところの中世の理想像を指向する有機的な国家体制を問題視する。このような理想像が純粹にあらわれればあらわれるほど、自由主義経済、ブルジョア資本主義社会、民主主義、約言すれば「西欧的理念」は影をひそめるのである。エルンスト・ユンガー(Ernst Jünger)は、労働者についての彼の研究において、自由を求める人間の新しい英雄的な姿を描くが、彼はデモクラシーをすでに腐朽の状態にあるものとみる。国家契約の教義とそれから発展した市民的自由によつて、国家への責任ある拘束は解約予告を基礎とする契約関係に変わった。この自由主義的、社会契約的的市民国家はわれわれドイツ人にとつては外国産のものであり、異邦的なものであるという。オスワルド・シュペングレー(Oswald Spengler)は、その政治的著述において、ドイツの政治的原理を西欧のそれと対決させる。

一九一九年に公刊した「プロシヤ主義と社会主義」(Preudennum und Sozialismus)の中で、プロシヤ的国家思想と社会的統一性との結合を、ドイツに相応しい政治的形態として特記する。「あらゆる文化と、一つの文化をもつ個々の民族は自らの使命を遂行し、もつて生れたその本質に不可避的に相応するところの形式で自らの運命を実現する。一定の民族の個性に密着しなくては共和体制も、議会制度も、民主主義も単なる物語りにすぎない。イギリスはその薬として伝えた独自の形の毒(デモクラシー)で、すべての国家を無力化した。」<sup>(8)</sup>といい、さらにドイツもイギリスおよびフランスを範とする自由主義的民主主義に足を踏み入れたときに自らの国家的原理を喪失してしまつたといい、また、議会制民主主義がその発生した諸国

においてすらすでに衰勢に陥りつつあつたとき、議會制民主主義を導入したということはドイツの愚行であつたともいう。彼はイギリス、フランスの民主主義からドイツを解放すべきことを強く主張し、プロシヤの国家性と非マルクス主義的社会主義の結合によつて、ドイツ精神を担つた国家体制が形成されると確信する。

- (1) トーマス・マンの政治思想に関しては、拙稿「文化と政治の問題——トーマス・マンの政治観をめぐる一試論——」（本誌第三十五卷第十号）に於いて触れてある。
- (2) Thomas Mann: *Betrachtungen eines Unpolitischen*. 1956. S. 253.
- (3) Th. Mann: A.O. S. 270.
- (4) August Winnig: *Das Reich als Republik*. 1928. S. 37, 42, 333 ff.
- (5) Ohmar Spann: *Der Wahre Staat*. 1921. S. 300, 118, 95.
- (6) O. Spann: A.O. S. 92.
- (7) Ernst Jünger: *Der Arbeiter*. 1932.
- (8) Oswald Spengler: *Preubentum und Sozialismus*. in „*Politische Schriften*“, 1933. S. 57

### 三

これらすべての思想家には——まだ多くのものが指摘できるが——すでに述べたように、いわゆる「西欧かぶれ」(Westertum) に対しての共通の防衛意識、排外思想が顕在していることが視われる。フランス革命やイギリスの経済的自由主義から出発した諸政治理念は、反ドイツ的なものとみなされる。従つて自由主義的民主主義をドイツにおいて具現するワイマール共和国は、反民族的なるものの化身としてあらわれねばならない。

この排外思想、反民主主義思想のよりどころとする哲学的原理は有機体思想と全体性の理念である。この有機体的認識のための手段は「一面的」な理性ではなく、直観であり、本質観なのである。例えば、モエラー・ヴァン・デン・ブルックは

適正な認識手段として「悟性」について語っている。<sup>(1)</sup>一九〇〇年以後のドイツでは精神科学のあらゆる領域で、実証主義と合理主義からの決定的な離反をもたらしたところの大きな精神的転換の航跡の中で、政治的ローマン主義が前景にたちあられてくる。そして、ドイツ精神のみが啓蒙と自由主義の迷路から近代世界を救出し、新たなる方向づけを可能にすると人々は信じたのである。ワイマール共和国に対するこれらの反民主主義思想家たちの批判は、ワイマール憲法体制を支えていたその基盤に対してであり、まぎれもなく全体主義的性格を担っていたのであつた。ワイマール共和国の政治組織として最も論議の対象となつたのは議会の性格であつた。カール・シュミット (Carl Schmitt) は「議会主義の精神的状態」(Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus) に関する研究において、この問題領域に関してきわめて重要な示唆を与えた。彼はその労作において近代議会制度の究極的核心を衝こうとした。すなわち、他の多くの思想家たちが議会制民主政治を単純に外国からの輸入品とみなし、自らの民族的健全化のためにそれを排すべきであるとしたのに対して、シュミットは現今の議会主義はあらゆる精神的基盤を欠いていると指摘したのである。シュミットによれば、一九世紀の市民階級の政治意識表明の手段としての議会は「従来の基盤とその意義を喪失」したのであり、それはまた産業化時代の一般投票による大衆民主主義の邪魔になり、時代錯誤の制度であつて、もはや政治的意志形成の最高の機関としては無用の存在であると考えられる。色褪せつつある古典的自由主義の産物とみなされる議会は、一般意思 (Volonté générale) としての、すなわち、支配者と被支配者の一致としての民主主義に対立するとされる。彼によれば、民主主義は本質的に大衆によつてあたえられる直接的な同意の形式、すなわち、「Akklamation」として理解され、あらゆる古典的自由主義の内容がしりぞけられる。かくして、自由主義と民主主義の明白な分離、まさに民主主義と独裁との間の本質的同一性の主張があらわれてくる。<sup>(2)</sup>ボン (M. J. Bonn) は、この問題について明白に次のように表現する。「議会主義と独裁は対立する。しかし、民主主義と独裁とは排除しあうものではない。一人の独裁者は大衆投票 (Plebiscit) によつて選挙されるのである。」

モエラー・ヴァン・デン・ブルックを中心とするグループの一員であつたベーム (M. H. Böhm) は次のようにいう。「国家、新時代の賢者のすぐれたこの創造物はその絶頂期を越えた。それは、政党議会議主義の純粹に機械的原理の責任に帰せられる。それによつて国家はその魂を失ひ命を滅した。それをとりかこむ腐臭がそれを告げている。」そして、ベームは「人民全体による自己支配」に到達する。「形式的民主主義において、国民の軀幹 (Vitalität) がねじ曲げられた」とし、彼は協同体的性格の新しい民主主義を求め、西欧の形式的な虚像が克服されたときのみ、その新しい民主主義は成立するものであるとする。<sup>(3)</sup>

それ故、批判の対象とされたのはつねに民主主義一般であつたわけではない。あくまでも自由・民主主義であり、それは大衆化産業時代においてはなんらの正当性をもたないものである。時代の要求はむしろ政治的形態の他の形式を求めるとされる。シュミットは政治生活の非合理的諸力の例として政治的神話の登場を指摘する。民族統一の思想が、社会の利益多元主義と議会におけるその代表に対してむけられる。議会とともに、論理の必然として政党にも攻撃の鋒先がむけられる。その批判は単にその時々々の行動や目標設定についてではなく、政党それ自体、すなわちその存在理由に対する抜本的批判なのである。政党形成を、諸種の利害の多元性による、一グループの政治意志表明の必要な手段としてみるのではなく、その背後に露骨なグループ利害をかくした国家そのものの非統合的性格を衝くのである。

シュペングラールは一九二四年、その論争的著述「ドイツ帝国の新建設」(Der Neubaue des Deutschen Reiches)の中で次のようにいう。「財政的利害をめぐる不安からして、大公のピロードの椅子やワイマールの宴会でドイツ共和国は生誕した。それは決して国家形態ではなく一つの商会である。その議会では国民は問題とならず、党派が論ぜられ、権力と名誉と偉大さではなく、党派が語られ、将来と希望はもはや論ぜられずして、党派の利害のみが論ぜられている。このような状態がドイツの議会主義なのである。五年来、いかなる行為、いかなる決意も思想もなく、かつて一つの態度さえもみられない<sup>(4)</sup>。」と。

シュペングラ―はさらにクラウゼヴィッツ (Karl von Clausewitz) を諷刺的に引用して皮肉な政治の定義を与えている。すなわち、「政治とは、他の手段を以てする私的事業の継続である」と。この議会制民主政治に対する批判の背後には、政治をより高次元なものと考え、政治的平等という原則はヒエラルヒーを等閑視したものであるという一種のアリстокラティックな思考が伏在していたのである。政治は軽蔑すべき大衆によつてではなく、紳士や名望家によつて行われるべき行為なのであるという考え方である。

一九世紀における議会は、本質的には政治的同質性である有産市民層によつて代表されかつ運用されていた。他方、小市民的中産階級と就中、労働者階級は実際上は政治世界の外に立たされていた。そのような時代であつたなら、議会もまたワイマールの反民主主義思想家たちにとつても意義あるものとみなされたであらう。

しかし、議会が国民のあらゆる階層の利害を問題とし、そのため従来本質的に国家体制からしめだされていたグループに、国家の形成に関与する可能性を与える制度となつたとき、彼らはますます烈しく攻撃を加えずにはおられなかつた。政治的多層化によつて議会は事実上それがよく機能しているか否かにかかわらず、嘗ての国家体制とその伝統に密着していた人々すべてにとつて憎悪の対象と化してしまつたのである。それらの批判に加えて、議会内部の闘争が激化し、さらに大戦後の異常な政治的状況の困難を政党人が克服しえず、議会運営の無能を暴露したことが、反民主主義グループの非難攻撃に拍車をかけていたのであつた。

(1) Moeller van den Brucke; *Das Dritte Reich*, 2. Aufl. 1926, S. 286.

(2) Jean Neurohr; *A.a.O.*, S. 103.

(3) Max Hildebert Böhn; „Körperschaft und Gemeinwesen“ in „K. Sonthheimer: Antidemokratisches Denken in der Weimarer Republik.“ (Verteilsjahrhefte für Zeitgeschichte, Jg. 5, 1957), S. 51.

(4) O. Spengler; *Der Neubau des Deutschen Reiches*, 1924, S. 10

#### 四

ワイマール時代に大衆の問題は、多くの文化哲学者の主要課題となつた。その場合、大衆は概ね否定的に把握された。保守派の人々は、大衆化傾向の制限に努め、同時に、責任、拘束、伝統、独自性等に価値をおいた。

彼らにとつて大衆社会は一九世紀の諸理念の産物であり、それに対して否定的な態度をとつた。彼らは生の機械化と合理化に対し、有機体的共同体の原理を対置した。民主主義の大衆の量的原理にたいして、指導者階級の質的原理を彼らは主張した。例えば、ヴィニツヒは「形式敵対的な量の原理」(formfeindlichen Mengenprinzip)のうちに、西欧的国家観の標識をみた。「国家における権力は、数に従つて分配される。金あるいは選挙民の量が、国家における権力所有を決定する。」<sup>(1)</sup>

西欧デモクラシーが解消した社会においては、数や量は問題とならず、全体性が問題となり、個人性ではなく普遍・全体性が、大衆ではなく指導者階級が問題となる。シュミットがこの時代に「政治的なるもの」を、敵と味方の態度と規定したのは決して偶然ではない。というのは、これら反民主主義的陣營の性格は、「絶対的」に議会制民主政治の克服を目標としていたからである。ワイマール・デモクラシーの代弁者たちは敵と措定され、敵として攻撃される。共和体制の改革ではなく、その撤廃が問題とされるからである。権力政治を行ないうる権威国家の形式によつて、デモクラシーと代置せんがためなのである。

その権力主義的権威国家は、内政に関するかつてのドイツ的理念に照応する外政を準備し、民主国家における市民のいわゆる無目的な自由を、共同体への拘束にかえ、民主主義的支配の無名性を、一人の指導者の個人的責任にかえ、政治的形式主義の魂のないメカニズムを、有機体的国家共同体の生きた形成物に転化し、その共同体的存在の中で、権威、支配、決意、ヒロイズムが新たに展開することとなる。これら反民主主義的世界観のもう一つの決定的対立物は、自由主義と社会主義で

ある。経済原理としての自由主義は個々のエゴイスタイックな利害を指向し、政治的には同様に個人の利益に基づく。モエラー・ヴァン・デン・ブルックにとつては、自由主義は諸国民の道義的病氣であり、それは民族性を破壊するし、諸文化を葬り、宗教を破滅し、祖国を滅亡してしまうものであり、さらに彼によれば、民族の価値少ない部分からなり立つ一社会の表現とみなされる。それはまたオポチュニストと成りあがり者の党派的イデオロギーとされる。この時代の紙価を高めた書物は、エドガー・ユング (Edgar J. Jung) の「価値少ない者の支配 (Die Herrschaft der Minderwertigen)」という特異なタイトルがつけられてある。自由主義とともにマルキシズムも同じ語調で語られる。マルキシズムは逆の印を伴つた自由主義なのであり、それは同じ思考原理に基づき、それ故、自由主義に劣らず危険であることが指摘せられる。このような思考で、精神的に自由主義的資本主義体系とマルクス主義的反資本主義との間に結合線がつけられ、両者に対する戦いが宣せられるわけである。これは広く読まれた雑誌「Die Tat」によつて非常に強調された立場であつた。そして、この両者に対しては土着の、ドイツ的民族社会主義が主張された。前述したように、シュベングラは、それをプロシヤ的なものと結びつけ、民族社会主義的共同体を構想する。さらにまた、グンター・グリュンデル (E. Günther Grundel) は、「われわれは最もラディカルな、純粹な、真正な社会主義者である。なぜならわれわれの社会主義は、利己主義ではなく非利己的理想主義であるからである。一民族から生れたこの全く新しい社会主義の理念は、マルキシズムの刻印をうけた一切の階級闘争の上高くに聳えている。われわれは今日、マルキシズムが決して真正の社会主義でないこと、真実の社会思想におけるもつとも悲惨な裏切りであつたことを認めている。社会主義とはわれわれにとつてはきわめて純粹な社会的客観性、合目的性、福祉と人間的、民族的連帯性の正義なのである。かくして、今日、社会主義と民族主義は、ドイツ社会主義において統合されたのである。」<sup>(2)</sup>

反民主主義思想の指向する民族的生活形式は、社会学的には共同体の原理によつて特徴づけられる。ゲマインシャフトとゲゼルシャフトの周知の対立は、ここにおいてはゲゼルシャフトの解消、すなわち、民族共同体、血と種族の共同体による

解消という課題となる。ゲゼルシャフトにおいては、人間はただ機能において雇傭され、原子化され、民族性から疎外される。それに反して、ゲマインシャフトにおいては、人間は全体の法則のもとに、指導者の権威のもとにおかれる。人はすべてを共同体に委ね、それへの奉仕に没頭し、そこにおいて最高の人間性を体现する。そこにおいては国家的全体の統一を、「精神における一致」を達成せしめるのである。

ゲルハルト・ギンター (Gerhard Günther) は、一九三二年に著わした著述「生れつつある帝国」(Das werdende Reich) の中で次のようにいう。「民族とは、過去、現在、未来を通じて生き続ける人々の統一体である。それは世代にわたつて展開される一つの全体性である。民族意志は、統計機によつて把握しえない。民族の現実的意志は、ある種のアクラマチオンにおいて、積極的な政治指導において把握されるのである。民主主義の本質は、民族が政治的全体として姿を現わしよることによつて存在価値がある。民主主義は等しき者のもとにおいてのみ可能である。故に、独裁もまたそれがまさに私人の集合の意志ではなく、国家的必要とそれに伴う民族性の意志に照応する場合には、過渡的な必要として民主主義的でありうる。」<sup>(4)</sup>

モエラー・ヴァン・デン・ブルックは、民主主義の基盤を民族性にもとめ、あらゆる政治的指導の秘密を、精神的優越性に認めようとする。それによつて指導者は、大衆の意志から離れ、「あたかも彼の意志が大衆の意志であり、大衆の意志が彼の意志であるかのように、そしてそのことで彼は大衆に方向を指示するように振舞う。」ことが可能であるとす。民族性に基礎をもつ民主主義の概念は、あらゆる自由主義的構成要素の完全な消滅によつて、全体主義的に裁ち変えられることとなる。それとともに指導者原理と密着し、これが中心課題となつてくる。一人の指導者の定着によつて、人は大衆社会とそのアナキズムの危険から逃れられると信ずる。指導者の存在によつて、人は西欧的民主政治の支配機構の無名性、無答責性に対立する人格的責任の機関をみる。プリンツ・ロハン (Prinz Rohan) は次のようにいう。「われわれの課題は、一つの新しいより深い民族的共同体のみが、権力の民主主義的無名性からわれわれを救済しようということである。」と。自由主義の



産物としての大衆社会の無霊魂性に対する攻撃は、共同体と指導者原理の強調へと積極的に向う。ゲマインシャフトとゲゼルシャフトに関するテンニースの区分は、それに応じて把握され、政治的に価値づけられる。

新しい国家は、民族共同体の原理の上に形成されるべきであり、それは一つの統一体を形成しその中ではいかなる階級、政党、シンジケートの存在も許されない。「政党はただ大衆を刺戟し、好奇心と猜忌心を煽り、復讐本能に火をつけるだけである。民族生成の深い神秘に対して敬虔であれ！それは絶対に計算からではなく、究極的には意志からでなく、信仰と恩寵とから訪れるものである。」とベームはいう。この民族共同体は非合理的なものであり一種の神話である。しかし、人々はこの神話によつて行為が完成され、ドイツ民族の救済が可能であると思うようになる。彼らすべては「行為の宗教」の捕囚となつてゆくのである。

- (一) August Winnig: A.a.O. S. 144
- (二) エドガー・ユンクの著書「価値少ない者の支配——新帝国に於けるその崩壊と解消——」(Edgar J. Jung: Die Herrschaft der Minderwertigen, Ihr Zerfall und ihre Ablesung durch ein Neues Reich. 1930.) は、そのタイトルそのものが、当時代の思潮を簡明に物語っている。
- (三) E. Günther Gründel: Die Sendung der jungen Generation. Versuch einer umfassenden revolutionären Sündenbannung der Krise. 1932. S. 399f.
- (四) Gerhard Günther: Das werdende Reich. 1934. S. 177. キュンターの政治観は、カール・シュミットに頗る類似していることが指摘される。
- (五) M. H. Böhm: A.a.O. S. 160.

## 五

以上において記述してきた反民主主義思想のすべてに共通なことは、絶対的な性格であり、戦闘的であり、かつユートピア的発想である。

ユンガーは、労働者の姿を未来社会の支配的階級とみ、モエラー・ヴァン・デン・ブルックは、ドイツ精神の具現体とし

て第三帝国の姿を描き、シュペングラ―は、少数エリート<sup>(1)</sup>の強力な指導による新しいシーザー帝国の出現を期待し、ヴィニツヒは、帝国ドイツの間近い復活を信じ、ギンターは、議会制民主政を排除した帝国思想の新生を確信した。

反民主主義的思想の運動は、自由主義と議会制民主政に対する攻撃を、一つのユートピア思想ないしは世界観から、神話から、さらにはドイツ帝国の新たな偉大な未来に関する信仰からうけとつている。ワイマール・デモクラシーに対する攻撃は、未来国家への強い活潑なヴィジョンによつて養われる。未来の帝国の政治形態がいかなる体制であるかについては多様な見解に分れていた。しかし、それはあくまでも西欧的民主政にもとづくものでなく、民族共同体原理であることは疑いを必要としないものであつた。それは、マルクスの、国際共産主義の克服を意味するからであり、ヒュルヒ―の原理に依つて各人に社会的位置づけを約束するからであり、権力体としてドイツ帝国の建設を促進するからであつた。

その発生からみて、反民主主義的グループには大きく二つの区分がつけられる。一方には旧来の民族主義者の代弁者たちが属し、彼らは帝国の復古を望み、ビスマルクの権力国家に夢を託す。他方の若い世代は、第一次世界大戦の戦争体験から、ワイマール共和国に対する闘争のための正当性をひきだし、反ブルジョア資本主義的であるととも反マルクス主義的である。ヴィニツヒは次のように「保守革命」の概念を定式化する。すなわち、「保守的であるとは、民族的な生活基盤と内的に密着していることであり、民族の精神的存在を防護することを意味する。民族国家の創設を達成し、自由・民主主義を克服するためには一種の革命的衝撃を必要とする。」という。彼らにとつて、ワイマール体制はなんら保守することのない無価値な存在なのである。これらの人々の期待はついにナチズム革命という形で到来した。しかし、これらの人々すべてがナチス革命に同意したわけではない。少からぬ人々は反対したのであつた。しかし、ナチズムは精神的に反民主主義的思潮の波にのり、そのイデオロギー的曖昧さにもかかわらず、その潮流に根源的支援をみいだしたのである。<sup>(1)</sup>

さて、これらの反民主主義的思想的傾向は、二つの観点からみて興味深いものがある。

一つは、ワイマール共和国の議会制民主主義的国家形態を、内的に空洞化することに本質的に貢献したのであり、第二に彼らは、新しい国家のためのパイオニアであり、その新生国家は結局においてナチス指導者国家として実現した。しかし、少くとも民主主義的国家体制が、新しい国家形態によつて代替されたとき、その限りではその目的を達成した。その新しい国家像は、その内的構造からみても、ワイマール体制よりはより多く彼らの思想に合致したのである。

なお、これらの思想家たちの文章に特徴的と思われるもう一つの問題は、その言葉の使用法である。彼らのレトリックが莫大な言語手段によつて、分析能力の欠如をおおいかくしている。彼らの文章はいたるところで、非合理的、イデオロギー的なイントロネーションが激烈に示されている。ユンガーにおいては合理性と神秘性の奇妙な混合がなされており、モエラー・ヴァン・デン・ブルックは断言的なものいい方をする。しかし、これらの著述の眩惑的性格のうちに、異常な暗示性と迫力が秘められていることは疑いをえない。一種のリズミカルな表現で人々をひきつけるのである。

ヤスパーズ (Karl Jaspers) は、ユンガー兄弟に関する覚書においてこの態度を明白に指摘する。すなわち、「認識ではなく映像が、分析ではなくヴィジョンのスケッチがみられる。しかし近代的思想カテゴリーを媒体とするが故に、読者は合理的認識をもちえたかのごとくに信じるのである。それ故、一面的であり、情熱的である。評量はなされえず、いかなる反論も許されず、選択の余地はなく、自己の言説の場を高めるために非難がぶつけられる。それは認識の理性ではなく、圧倒的な昂奮なのである。そこには正確に定式化された冷静さもなく弁証法的確認と価値づけの冷静な気分もみあたらない。何よりもそれは精神的生産の愉楽から生ずる美学的態度である。……このような思考においては、實際上何一つ真実なものはない。しかし、その話法は基盤のない近代社会においては誘惑的であり、そこでは思索は失われ、方法的認識は捨てられ、根本的知識もしくはそれを求める真実の探究は放棄せしめられる。」と述べている。さきにも指摘したように、ワイマール期のこれらの思想傾向をナチズムは自己の有利な精神的武器として採用した。これらの思想家たちは政治的領域において、理

性やコンモンセンスにかえて、神話や非合理性をその場にすえたときいかなる力を解放したかに気がつかなかつたのである。デモクラシーがもしその自由主義的原理に対し過激な攻撃を加えられ、またその没落が望まれ、もしくは単に価値中立であろうとするような精神的風土の中におかれるならば、デモクラシーはいかなる内的生命も保持しえず、またいかなるヴィビッドな憲法秩序も所有しえないということは、ワイマール・デモクラシーの状況が雄弁に物語っている。ワイマール共和国は、かつて一度もその政治権力をもつことが許されなかつた。それに反して、この共和国に対する民族的反対は単に国民の中における政治勢力と思想運動であつたにとどまらず、最高の潜在勢力をもつた精神的権力でもあつたのである。トルチ (Ernst Troeltsch) は、その死の直前の一九二二年に行つた講演において、ドイツ的、ローマン主義から生れた理念は、孤立へと育成されるべきではなく、西欧諸国民ならびにその自然権とヒューマニズムから生れた政治的諸形態との文化的綜合 (Kulturynthese) をもたらすことが必要な課題なのであると指摘している。しかし、この警告とは全く背馳する方向を示したのがワイマール時代の支配的政治思潮なのであつた。

周知のようにモンテスキューは政治組織を分類するにあつて、その種類間の「性質」よりも「原則」を重視した。すなわち、彼は「性質」という言葉によつて支配構造の特徴を示し、「原則」という言葉を以て、「その形態を支持する人間感情」を示したのである。当初に掲げたように、モンテスキューは民主主義的共和政体には「その国および平等を愛すること」を意味する「徳性」をその原則とみた。そして彼は「各政治体制の腐敗は、ほとんどその原則の腐敗とともに始る」と断言している。繰り返しいふならば、ワイマール共和国においては、モンテスキューのいう共和國的「性質」はあつたにもかかわらず、その共和國的な生命原理としての「徳性」を欠いていたといえよう。

(1) Hans Kohn: *ibid.*, p. 9. ハンス・コーンは次のようにいう。「ヒットラーの主張は、ドイツの知識人や一般大衆の心の底にあつた感傷に訴えたがゆえに信頼された。彼は、ドイツ人が伝來的に心底ひそかに抱いていた理想を知つており、それに訴えることによつて導いてい

た。すなわち、形而上的思考、観念的思考なのであつて、これはまた、歴史の神聖化と神の導きをつけ加えるものである。」

(2) Karl Jaspers: *Vom Ursprung und Ziel der Geschichte*, 1949, S. 345.